

根岸競馬場の返還運動



松永靖彦

根岸競馬場は、昭和43年12月23日の日米安全保障協議委員会で、市内主要地点にある米軍接收地の「横浜海浜地区」「山手住宅地区」「横浜兵員クラブ」「横浜ランドリー」と並んで返還方針がうちだされ、昭和44年11月24日に正式に米軍から大蔵省の手にもどされた。現在は、一般市民に広場として朝9時から夕方4時30分まで解放されている。

戦時中は旧日本海軍に収用され、さらに戦後はただちに米軍に接收され、30年近い年月を経て、ようやく市民のための大きな広場としてわれわれの手にもどろうとしている。現在はまだ国の管理のもとに置かれ、最終的な帰すうは決っていないので、市民のものになったとはいいがたい。しかし本年3月頃には、おそらく市民のための「森林公園」として横浜市に国からの払下げが決定するだろうと思われる。少くとも、都市のなかの広大な市民の憩いの場としてあるいは市民の夢として、われわれの眼の前に存在し、こどもが自由にこのなかであばれまわることができるのである。

米軍およびその家族のためのゴルフ場として使用されていたこの広場は、横浜の急激な人口増、地価の高騰、緑の喪失をよそに、過密のなかの過疎地帯として市民の目に長い間うつってきた。とくに市街地においては、スモッグや排気ガス、交通事故などにより人間の生活する最低条件すら失われようとしているなかで、このゴルフ場は、市民にとってたんに「目でみる憩いの場」にしかすぎなかった。これは、接收地をもつ過密都市の大きなひとつの悲劇といえる。6大都市のなかで、市内の主要地点の随所を接收されている唯一の都市横浜の悲劇である。しかし、市民はその悲劇のもとをはねかえすため、その地域を中心にてっおおよび返還の運動を行なってきた。岸根キャ

ンプ、瀬谷通信基地、ノースドックなど、労働者や一般市民が市と一体となって力を注いできた。根岸競馬場返還運動もそのひとつである。

2 ————— 運動の発端

根岸競馬場の返還運動は、2つの異質な運動が、ひとつに合致したところに他の基地返還運動もしくはてっ去運動との違いがあり、さらに、地域中心のみでなく、全市民的な展開をみせたところに特質があるといっている。それは、一般市民にとっては、根岸競馬場がゴルフ場という広い緑の敷地として、また静かな住宅街くといっても半分は米軍または民間外人住宅のなかの広場として比較的のどかな風景をもっていたため、米軍の基地としての概念があまりなかったことに起因する。したがって労働者を中心とする団体や組織の基地てっ去運動の一環としての動きに一般市民がとけこんでいくには少々の無理があった。しかし、ゴルフ場といっても、日米安保条約と地位協定によって保障された場所であって、限られた動きや市の行政によって簡単に解除できる問題ではなかった。それには市民の大きな運動が当然求められていた。

通常、全国の基地てっ去闘争の例をみると、運動の開始時には、米軍のジェット機墜落や風紀上の問題が発生し、市民のなかに問題意識が起り、その地域を中心とした市民運動に発展したことが多い。根岸競馬場の場合、そういった運動が起る要素はあまりなかった。では、どういふかたちで運動が起ったかといえば、ふだん手の届かなかった「目でみる憩いの場」をなんとか市民の憩いの場にしたいという市民の夢と市の都市計画的な考え方がうまく合致し、大きな「森林公園」にする構想が生まれたところから発する。つまり、従来の

基地てっ去運動のスタイルからみると異例のソフトムードのなかでくりひろげられたわけである。このムードと「森林公園」という構想は、じわじわと平均的市民感覚に受け入れられた。広いのどかな緑のゴルフ場を市民的に発展させた具体的なイメージが「森林公園」であったことは、多数の市民に卒直に受け入れられる条件をもっていたといえる。

3 ————— 運動の発展

住民運動連合の支部組織である「中区くらしの会」に、この森林公園構想がもたらされたとき、つねづね、この構想に近い夢をもっていた地域住民は「市長と市民の会」や市の関係部局と相呼応してこの構想の実現にはげしい決意をもやした。森林公園にするためには、われわれは一体なにをしたらいいのか、その障害となるものはなにか。この段階で市民は、市民の目にうつっていた「目でみる憩いの場」に、安保条約によって保障された米軍基地としての実感をあらたにもったのである。当然それは、米軍基地の返還運動としての形態をあわせもっていった。それはまず、横浜市会の接收解除促進委員会への集団陳情となってあらわれた。地域住民のためだけでなく、全市民の憩いの場としての「森林公園」構想を表明した返還運動は、署名運動をはじめ組織的にも急速なもりあがりをもせたのである。市当局もこの市民の世論の高まりを背景に強い姿勢を示すに至った。例えば、市当局が昭和38年に横浜防衛施設局へ解除申請をした際は、なんの回答も得られず、完全な無視に終わっていたのである。しかし、昭和42年8月21日に再度解除申請をしたときは、同年10月30日付で、「現在米軍人、軍属ならびに家族の健康と体位向上のため必要な施設なので、住宅施設の

移設にともなう、逐次返還の対象として考慮されるが、早急返還のみとおしは、困難視される。しかし、将来にわたり、誠意ある配慮をつづけたい。」旨の回答があったのである。ここからさらに運動は市民の各層に波及し、拡大され、根づよく継続されていった。市民の世論の動向は、困難な情勢をも左右することができるという自信が、市民のなかに強められていったのである。こうして冒頭にも記したように、43年には返還方針決定をみ、昭和44年11月正式に日本人の土地として返還された。

基地返還要求は、他の例をみても長期化するのが例である。根岸競馬場の返還は、運動が起った時点から考えると非常なはやさで実現されたと考えられる。この運動がかりに基地で去という考え方一本で進んだとしたら、おそらく、これほど早期実現は無理であったろうと思われるし、返還後の跡地利用に関して、運動に参加した人達のなかでも大きな混乱が起きたのではないかと考えられるのである。

4—————運動の再点検と「横浜方式」

根岸競馬場の名称が示すように、現在はまだ日本最古の歴史をもつ競馬場の権利が残り、現実の問題として大正時代の競馬法が健在している。そこで返還運動に乗じて競馬場再開をはかる動きがでてきたこともある。また返還は現在大蔵省にされており、国としてはここを公務員住宅にする意向をもっていた。

しかし、市民の要求は、競馬再開でもなければ公務員住宅の建設ではなく、最初から一貫して「森林公園」実現の具体的構想のもとに返還運動を展開してきたのである。したがって、運動のなかでは、返還実現後も、その利用についての異論はで

ていない。しかし、運動面からみると、米軍の接収という厚い壁がとりのぞかれる方針がうちだされたとき、運動に参加していた市民のなかには、一種の安心感ができ運動から遊離していく者もでたことは否めない。返還方針がだされたとしてもその後の利用が当初と違った方向にいつてしまったら、大きなマイナスといわなければならない。年々失なわれていく緑の回復と市民生活向上にかけられた運動が、別のものを生みだしたとしたらそれは悲劇の再生でしかない。もちろん、過密都市のまん中の広い土地は、市民以外の利益団体にとって非常な魅力であることは間違いない。これらのものを排除し、当初目標を実現するために、返還方針決定後も「森林公園」実現運動として再結束が行なわれたのは当然である。返還方針決定後地域住民を中心に「中区民大会」が開催され、その実現運動の発展への確認と、関係官庁、市当局への陳情がとりくまれた。正式返還が実現した現在でも、「森林公園」への提起は正しい方針としてさらに市民のなかに浸透しており、今後は運動の最終的結束がはかれると思う。少くとも正式返還に至るまでのこの市民運動は、米軍基地返還運動のなかでも特異なものと考えられるし、返還運動の「横浜方式」とよんでいいと考える。

「横浜方式」についてはここで詳しく説明する要はないが、公害問題に関しての「横浜方式」はとくに有名であり、各都市のまねるところになっている。しかし、一部の都市では、「横浜方式」の形式のみをとらえ、公害発生企業と市との協定をすることでよしとしている感もないではない。「横浜方式」は形式的にはそうであるとしても、そこには、住民の生活を守る幅広い戦いがあり、企業がそうせざるを得ない程の強烈な市民運動があつてはじめて誕生したものにも他ならない。「横浜方式」は市民の成果であつて、関係市当局と企業の紳士協定ではないのである。「横浜方式」は

それだけの重みをもったものといっている。その意味で、根岸競馬場返還運動も基地でつて去運動の方法論を考えたとき、「横浜方式」といっているだけの重みをもっていると考えられる。

また、物理的な場所の解放もさることながら、なんといっても市民の心理面での成果を考えないわけにはいかない。この運動に参加した市民が、安全かつのどかな接收地でも、それは安保条約につながる米軍の根拠地であることを再認識し、生活のなかに問題意識をもったことは大きな収穫であった。

また、市民生活を守り向上させるのは、市民自身に他ならず、地域住民のみならず全市民的な活動を展開すること以外にないことを如実に知ったのである。

開放された根岸競馬場跡から、スモッグのない正月の青空に向かっていくつもの凧が上っているのをみたとき、その実感はさらに高まったのである。今後の市民運動の展開は、おそらくより広域的な問題を、より広域的な運動として行なっていくことになると考えられる。その運動の高まりを想像したとき、身ぶるいのようなものを感じるのは私一人ではあるまい。

<横浜市住民運動連合事務局>